

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇佐市	山本地区	令和2年9月30日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	90.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	50.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計(法人は除く)	28.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

山本地区については、担い手は個人経営体が主になっており、今後、高齢化しており担い手不足が懸念される。地区内だけでは担い手確保が難しい可能性があるため、近隣地区の耕作者も含めて担い手確保に向けた取組が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、中心経営体である認定農業者の個人経営体に集約化していく予定である。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	備考
認農	A	水稲・WCS・玉葱	4 ha	水稲・WCS・玉葱	4 ha	
集	B	麦	4 ha	麦	6 ha	
認農	C	小ねぎ	2.2 ha	小ねぎ	2.2 ha	
認農	D	そば	4.6 ha	そば	4.6 ha	
認農	E	水稲、麦	4 ha	水稲、麦	4 ha	
認農	F	水稲、ぶどう	1.2 ha	水稲、ぶどう	1.2 ha	
認農法	G	WCS	12 ha	WCS	12 ha	作業受託
認農	H	ぶどう	2.5 ha	ぶどう	2.5 ha	
認農	I	水稲、麦	5.2 ha	水稲、麦	5.2 ha	
認農	J	水稲、麦	4.2 ha	水稲、麦	4.2 ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
			ha		ha	
計	10人		43.9 ha		45.9 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

アンケート結果では、農地の貸付意向の土地はないとのこと。今後については、高齢化により農業をリタイアする方が増えてくると思われるので、地区の総会等で農地の貸付け意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

山本地区は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地の利用権設定をおこなう際には、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

山本地区は、水路が老朽化しており、水路改修を検討する必要がある。

新規・特産化作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物が主になっている。今後、水稻の価格が低下することが予想されるので、収益性の高い園芸作目の導入も地区として考えていく必要がある。